

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区松江一丁目3番10号

氏名 株式会社興農
代表取締役 畔柳 文泰

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成28年 5月15日

許可の有効年月日 平成33年 5月14日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥（脱水後のものに限る）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、
金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 （以上9種類）

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず （以上3種類）

2 積替え保管施設

住所：東京都江戸川区松江一丁目5番23号

積替え保管面積：182.75㎡

最大保管高さ：1.26m

産業廃棄物の種類	保管容量
廃プラスチック類	1.0m ³ コンテナ2個 : 2.0m ³
金属くず	1.0m ³ コンテナ3個 : 3.0m ³
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.12m ³ フラスコ9個 : 1.0m ³
保管量合計	: 6.0m ³

3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として6時から17時までとする。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入・搬出は全て自ら行い、他人がこれを行ってはならない。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成18年 5月 15日 新規許可

平成28年 5月 15日 更新許可 第2回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)